

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金【実施状況及び事業効果】

(単位:円)

No.	事業名	事業内容 ※実施計画書中 「事業の概要」 から転記	実績額	交付金充当額	事業始期	事業終期	事業経費内訳 ※実施計画書中「事業の概要③積算根拠」	効果検証結果
1	観光関連事業者持続化支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが著しく減少した観光関連事業者に対し、事業継続のための固定費相当額を支援することにより、事業活動の維持及び本村観光産業の活性化を図る。 ②④令和元年5月1日までに村内で開業し、営業実態がある観光関連事業者に対し、令和3年5月～令和3年6月(※一昨年同月比で売上げが30%以上減少した月が対象)の一昨年同月比の売上減少額の1/2を補助(飲食、小売、観光サービス業 上限100千円/月 宿泊業 上限1,000千円/月) ※飲食等の事業及び宿泊業の両方を営んでいる事業者は、宿泊業の上限を採用する。 ③飲食等 100千円×8事業者×2カ月分=1,600千円、宿泊1,000千円×1事業者×2ヶ月分=2,000千円 ⇒実績精査による事業費の変更 2,483千円	2,483,000	2,483,000	R3.5.1	R3.9.15	①補助金 2,483,000 計 2,483,000	本事業の実施により、売上げが著しく減少した観光関連事業者に対し、事業継続のための固定費相当分を支援することにより、観光事業者の事業活動及び観光産業の活性化が図られた。
2	西目屋村誘客促進事業	①本村への誘客促進を図るため、観光客に宿泊費の割引や飲食・体験等で使用できるクーポンの配布を行う村内宿泊事業者に対し、当該事業を実施する経費について支援する。 ②③誘客促進事業を実施する宿泊事業者に対する補助(令和3年11月中旬～令和4年3月中旬) 1,500人泊×4,000円(宿泊費3,000円+クーポン1,000円)=6,000千円、印刷製本費 500千円、広告宣伝費 1,000千円 ⇒実績精査による事業費の変更 8,508千円 ④村内宿泊事業者	6,896,466	6,896,466	R3.8.6	R3.12.15	①印刷製本費 181,566 ②委託料 834,900 ③補助金 5,880,000 計 6,896,466	本事業の実施により、宿泊費の割引や飲食・体験等のクーポンの配布を行う観光関連事業者を支援することにより、村観光産業の維持が図られた。また、アフターコロナにおいても選ばれる観光地を目指し、村の魅力を発信した。
3	公共施設衛生環境整備事業	①公共施設のトイレを和式から洋式に改装し、新型コロナウイルスの糞口感染対策を図る。 ②③プナの里白神館 4台、グリーンパークもりのいずみ 5台、西目屋村中央公民館 3台、西目屋小学校 6台 工事費 24,000千円 設計施工監理費 2,300千円 ⇒入札減による事業費の変更 23,360千円 ④プナの里白神館、グリーンパークもりのいずみ、西目屋村中央公民館、西目屋小学校	23,360,700	23,360,700	R3.6.25	R4.3.15	①設計業務委託料 1,265,000 ②施工監理業務委託料 843,700 ③工事費 21,252,000 計 23,360,700	本事業の実施により、感染拡大防止の一助となった。
4	農業持続化補助金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による外食産業の低迷により農作物の需要が減少している中、西目屋村の基幹産業である農業について、農家の生産意欲の低下を防止し、今後も安心して農産物の生産、販売に取り組める環境づくりを目的に農業資材に係る経費について補助金を交付する。 ②③1農家あたり、農業用資材の購入経費等の10/10を補助。(上限5万円) 90名×50,000円 =4,500,000円 ⇒実績精査による事業費の変更 4,094千円 ④直近の所得税確定申告書において、販売収入50万円以上あり、今後も継続する意向のある村内に住所を有する農家及び法人	4,094,144	4,094,144	R3.10.20	R3.12.27	①補助金 4,094,144 計 4,094,144	本事業の実施により、収入が著しく減少した農業者を支援することにより、村農産物の維持が図られた。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金【実施状況及び事業効果】

(単位:円)

No.	事業名	事業内容 ※ 実施計画書中 「事業の概要」 から転記	実績額	交付金充当額	事業始期	事業終期	事業経費内訳 ※ 実施計画書中「事業の概要③積算根拠」	効果検証結果
5	子ども・子育て支援交付金	(放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業) ①放課後児童クラブ等において、業務のICT化を推進するとともに、オンライン研修を行うために必要な経費を支援することにより、ポストコロナに向けたデジタル社会の現実を図る。 ②ICT機器の導入等の環境整備に係る費用及び研修をオンラインで受講できるよう、必要なシステム基盤の導入にかかる費用を補助。 ③1か所当たり500千円。 ④放課後児童クラブ運営事業者	168,000	168,000	R4.1.18	R4.3.10	①補助金 168,000 500,000円-国補助166,000円-県補助 166,000円=村負担分168,000円 計 168,000	本事業の実施により、放課後児童クラブ等の業務のICT化を推進したこと で、感染拡大の防止が図られた。
6	西目屋村簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計繰出・補助	①新型コロナウイルス感染症の経済的影響を踏まえ、簡易水道・農業集落排水料金を減免し、村民の生活や経済活動を支援する。 ②簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業に繰り出し、一般世帯及び事業所等の上下水道基本料金及びメーター使用料の減免に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道基本料金 1月 616,000円×3ヶ月=1,848,000円、下水道基本料金 1月 627,000円×3ヶ月=1,881,000円、量水器使用料 1月 121,000円×3ヶ月=363,000円 合計 4,092,000円 ⇒実績精査による事業費の変更 4,006千円 ④西目屋村簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計	4,006,250	4,006,250	R3.10.1	R4.1.7	①特別会計繰出金 4,006,250 計 4,006,250	本事業の実施により、村民の生活や経済活動の維持が図られた。
7	西目屋村誘客促進事業	①本村への誘客促進を図るため、観光客に宿泊費の割引や飲食・体験等で使用できるクーポンの配布を行う村内宿泊事業者に対し、当該事業を実施する経費について支援する。 ②③誘客促進事業を実施する宿泊事業者に対する補助(令和3年11月中旬～令和4年3月中旬) 1,669人泊×4,000円(宿泊費3,000円+クーポン1,000円)=6,676千円 ④村内宿泊事業者	8,517,000	8,517,000	R4.1.14	R4.3.29	①補助金 8,517,000 計 8,517,000	本事業の実施により、宿泊費の割引や飲食・体験等のクーポンの配布を行う観光関連事業者を支援することにより、村観光産業の維持が図られた。また、アフターコロナにおいても選ばれる観光地を目指し、村の魅力を発信し
8	西目屋村水稲経営次期作支援交付金	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外食向け業務用米需要の低迷による影響を受けた、販売農家の生産意欲を減退させず、農業者の士気向上並びに遊休農地発生防止の観点から、次期作に向けた種子及び肥料並びに薬剤の購入経費の一部を支援する。 ②水稲経営面積 10アールあたり3,500円交付 ③対象面積8,900アール 8,900a/10a×3,500円=3,115千円 ④村内に住所を有する個人又は村内に主たる事務所を置く法人で、令和3年産の主食用水稲を生産・販売した農家	3,327,450	3,327,450	R3.12.27	R4.2.10	①補助金 3,327,450 計 3,327,450	本事業の実施により、収入が著しく減少した農業者を支援することにより、村農業の維持が図られた。
9	観光関連事業者経営安定事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが著しく減少した観光関連事業者に対し、事業継続のための固定費相当額を支援することにより、本村観光産業の維持及び活性化を図る。 ②④令和元年5月1日までに村内で開業し、営業実態がある観光関連事業者に対し、令和3年7月～令和4年2月(※一昨年同月比で売上げが30%以上減少した月が対象)の一昨年同月比の売上減少額の1/2を期間内で1回補助(飲食、小売、観光サービス業 上限200千円/月 宿泊業 上限2,000千円/月) ※飲食等の事業及び宿泊業の両方を営んでいる事業者は、宿泊業の上限を採用する。 ③飲食等 200千円×3事業者×1カ月分=600千円、宿泊 2,000千円×1事業者×1ヶ月分=2,000千円	1,733,000	1,733,000	R3.7.1	R4.3.24	①補助金 1,733,000 計 1,733,000	本事業の実施により、収入が著しく減少した観光関連事業者を支援することにより、村観光産業の維持が図られた。
			54,586,010	54,586,010				